

社内外の監査

当社では内部監査部門および社外の社外法人による監査を実施しています。

社内外の監査

社内の監査としては、会社法上の監査と、内部監査部門による内部監査を行っています。

社外の監査としては、会社法・金融商品取引法に基づく会計監査を社外法人より受けています。

このほか、保険業法に基づき、金融庁による監督等を受けています。

内部監査

当社は、内部監査の実効性を確保するため「内部監査基本方針」を定め、経営目標の効果的な達成に資する内部監査を実施しています。具体的には、当社の内部監査部門は、内部監査計画に基づき、経営諸活動の適切性・有効性・効率性を検証し、把握した問題点等について指摘・提言および改善に向けたフォローアップを実施して、それぞれの取締役会に報告しています。さらに、当社の内部監査部門は、各社の内部監査の実施状況や重要な情報を当社の監査委員会および取締役会に報告しています。